

## 令和6年能登半島地震



## 「被災地等への支援」情報



～あなたの思いが、チカラになる～



## 1 義援金について

## (1) 石川県共同募金会、富山県共同募金会

- 義援金の名称「令和6年能登半島地震災害義援金」
- 受付期間 令和6年1月4日（木）～令和6年12月27日（金）  
（被災状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。）
- 義援金の受入れ

- ①指定口座による受入れ
- ②現金書留による受入れ

## ○義援金の配分

お預かりした義援金は、関係団体等で構成される石川県災害義援金配分委員会により配分基準等を決定し、市町を通じて被災者の皆様にお届けします。

○詳細については、各共同募金会のホームページをご確認ください。

石川県<https://akaihane-ishikawa.or.jp/info/gienkin/>

富山県<http://www.akaihane-toyama.or.jp/index.html>



## (2) 日本赤十字社

皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

受付期間：2024年1月5日（金）～2024年12月27日（金）

## ①ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名 日赤令和6年能登半島地震災害義援金

## ②銀行振込

三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787501

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105493

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620669

口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※これら以外にも民間企業のメルカリ等でも受付が始まっています。

## 令和6年能登半島地震

## 「被災地等への支援」情報



## 2 義援物資について

## (1) 石川県

- ・仕分け等の手間を考慮し、個人からの提供は受け付けない。
- ・提供を希望する企業・団体は、石川県厚生政策課に連絡

【申出方法】以下の情報を電話・メール・FAX・電子申請からお寄せください。

- ① 提供いただける義援物資の種類及び数量
- ② 提供者の法人・団体名、担当者名、連絡先
- ③ 県ホームページでの公表の可否

電話：076-225-1413 / 076-225-1411

E-Mail：kousei@pref.ishikawa.lg.jp

FAX：076-225-1409

詳細については、石川県のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/>

## 3 災害ボランティア

## について



現在、新潟県、富山県、石川県の6つの市で災害ボランティアセンターが立ち上がっていますが、各市内在住者限定や一時受付を中止しているため、島田市から参加できる活動はありません。

詳しい情報は、全国社会福祉協議会のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。



←全国社会福祉協議会  
被災地支援・  
災害ボランティア情報



## 4 氷見市を応援

島田市が姉妹都市提携を結んでいる富山県氷見市では、ふるさと納税を通じた災害支援の寄付を受け付けています。

- ・ふるさとチョイス災害支援
- ・ふるなび災害支援
- ・楽天ふるさと納税被災支援
- ・さとふる災害緊急支援
- ・三越伊勢丹ふるさと納税災害支援
- ・JREMALLふるさと納税災害支援

5 島田市社協・本所内に  
募金箱を設置しました

ここでお預かりいたしました募金は、被災者支援や災害ボランティア支援に活用するため、共同募金会へ送金をします。  
温かいご理解とご協力をお願いします。

住所：島田市大津通2番の1